

高等教育機関が養成する人材に係る中央教育審議会等における答申等の整理

大学教育

「学士力」

－学士課程教育の構築に向けて－ 平成20年12月24日 中央教育審議会答申

各専攻分野を通じて培う学士力

～学士課程共通の学習成果に関する参考指針～

- ① 知識・理解
専門分野の基礎知識の体系的理解、多文化・異文化に関する理解、人類の文化・社会と自然に関する知識の理解
- ② 汎用性技能
コミュニケーションスキル、数量的スキル、情報リテラシー、論理的思考力、問題解決力
- ③ 態度・志向性
自己管理能力、チームワーク、リーダーシップ、倫理観、市民としての社会的責任、生涯学習力
- ④ 統合的な学習経験と創造的思考力・構想力
獲得した知識・技能・態度等を総合的に活用し、自らが立てた新たな課題にそれらを適用し、その課題を解決する能力

大学院教育

「大学院に求められる人材養成機能」

－新時代の大学院教育－国際的に魅力ある大学院教育の構築に向けて－
平成17年9月5日 中央教育審議会答申

- ① 創造性豊かな優れた研究・開発能力を持つ研究者等の養成
- ② 高度な専門的知識・能力を持つ高度専門職業人の養成
- ③ 確かな教育能力と研究能力を兼ね備えた大学教員の養成
- ④ 知識基盤社会を多様に支える高度で知的な素養のある人材の養成

「グローバルに活躍する博士の養成」

－グローバル化社会の大学院教育～世界の多様な分野で大学院修了者が活躍するために～
平成23年1月31日 中央教育審議会答申

- ① 自ら研究課題を発見し設定する力
- ② 自ら仮説を立て研究方法を構築する力
- ③ 他人を納得させることのできるコミュニケーション能力や情報発信力
- ④ 自らの研究分野以外の幅広い知識
- ⑤ 国際性
- ⑥ 倫理観

「社会と協働した『知のプロフェッショナル』の育成」

－未来を牽引する大学院教育改革－
平成27年9月15日 中央教育審議会大学分科会審議まとめ

- ① 高度な専門的知識と倫理観
- ② 新たな知を創り出し、その知から新たな価値を生み出す
- ③ 既存の様々な枠を超えてグローバルに活躍できる人材

短期大学

「専門職業人材や地域コミュニティの基盤となる人材等の養成」

－短期大学の今後の在り方について－

平成 26 年 8 月 6 日 中央教育審議会大学分科会大学教育部会短期大学ワーキンググループ審議まとめ

以下の 4 つの機能を重点的に担っていくことがふさわしいと考える。

- ① 専門職業人材の養成
- ② 地域コミュニティの基盤となる人材の養成
- ③ 知識基盤社会に対応した教養的素養を有する人材の養成
- ④ 多様な生涯学習の機会の提供

高等専門学校

「産業界のニーズに応える高度な専門人材や高度な実践力とその後の更なる成長の可能性を兼ね備える人材の育成」

－高等専門学校の充実について－

平成 28 年 3 月 高等専門学校の充実に関する調査研究協力者会議

- ① 情報セキュリティ人材や、多くの高等専門学校が専門分野とする工業系の要素技術を踏まえた今後、社会に求められる新たな分野における人材育成
- ② ビジネス・デザインなど広い意味で産業社会の変化に対応した工業以外の分野への展開にあわせて、社会や地域のニーズにより一層対応できる人材の育成
- ③ 地域・産業界に貢献する人材の育成
- ④ グローバルエンジニアとして必要な能力の醸成や実践的英語力など国際化への対応

専門学校

「地域産業を担い実践的に活躍する専門職業人の養成」

－これからの専修学校教育の振興のあり方について－

平成 29 年 3 月 これからの専修学校教育の振興のあり方検討会議

- ① 多様な分野において産業界等のニーズに即応し職業に直結する教育により、各地域で活躍するプロフェッショナル人材を養成
- ② 高等学校等の新卒者から社会人等に至るまで、時代のニーズに即応した専門的で実践的な学習機会を求める人々の学びの場・あらゆる層の国民の学び直しの間
- ③ 職業実践的な教育を通じ、職業人としての教育や人間性のかん養のための教育

専門職大学・専門職短期大学

「生産・サービスの現場や成長分野等で求められる人材」

－個人の能力と可能性を開花させ、全員参加による課題解決社会を実現するための教育の多様化と質保証の在り方について－平成 28 年 5 月 30 日中央教育審議会答申

- ◎ 変化への対応が求められる中で、基礎・教養や理論にも裏付けられた優れた技能等を強みに、事業の現場の中核を担い、現場レベルの改善・革新を牽引していくことのできる人材
- ◎ 高等教育の終了・入職時点で、専門的な業務を担うことのできる実践的な能力とともに、変化に対応し、自らの職業能力を継続的に高めていくための基礎（伸びしろ）を身に付けた人材

第 2 章 学士課程教育における方針の明確化

第 1 節 学位授与の方針について

～幅広い学び等を保証し、21 世紀型市民にふさわしい学習成果の達成を～

（4）具体的な改善方策

【国によって行われるべき支援・取組】

◆ 国として、学士課程で育成する 21 世紀型市民の内容（日本の大学が授与する学士が保証する能力の内容）に関する参考指針を示すことにより、各大学における学位授与の方針等の策定や分野別の質保証枠組みづくりを促進・支援する。

各専攻分野を通じて培う学士力

～学士課程共通の学習成果に関する参考指針～

1. 知識・理解

専攻する特定の学問分野における基本的な知識を体系的に理解するとともに、その知識体系の意味と自己の存在を歴史・社会・自然と関連付けて理解する。

（1）多文化・異文化に関する知識の理解

（2）人類の文化，社会と自然に関する知識の理解

2. 汎用性

知的活動でも職業生活や社会生活でも必要な技能

（1）コミュニケーション・スキル

日本語と特定の外国語を用いて、読み、書き、聞き、話すことができる。

（2）数量的スキル

自然や社会的事象について、シンボルを活用して分析し、理解し、表現することができる。

（3）情報リテラシー

情報通信技術（ICT）を用いて、多様な情報を収集・分析して適正に判断し、モラルに則って効果的に活用することができる。

（4）論理的思考力

情報や知識を複眼的、論理的に分析し、表現できる。

（5）問題解決力

問題を発見し、解決に必要な情報を収集・分析・整理し、その問題を確実に解決できる。

3. 態度・志向性

（1）自己管理能力

自らを律して行動できる。

（2）チームワーク，リーダーシップ

他者と協調・協働して行動できる。また、他者に方向性を示し、目標の実現のために動員できる。

（3）倫理観

自己の良心と社会の規範やルールに従って行動できる。

(4) 市民としての社会的責任

社会の一員としての意識を持ち、義務と権利を適正に行使しつつ、社会の発展のために積極的に関与できる。

(5) 生涯学習力

卒業後も自律・自立して学習できる。

4. 統合的な学習経験と創造的思考力

これまでに獲得した知識・技能・態度等を総合的に活用し、自らが立てた新たな課題にそれらを適用し、その課題を解決する能力

—新たな未来を築くための大学教育の質的転換に向けて—

～生涯学び続け、主体的に考える力を育成する大学へ～（答申）（抜粋）

平成 24 年 8 月 28 日 中央教育審議会

2 検討の基本的な視点

（初等中等教育から高等教育にかけて能力をいかに育むかという視点）

第二は、予測困難なこれからの時代をより良く生きるための人間像と、これからの我が国の社会像、及びそれらを実現し、維持し、向上させるために求められる能力を、初等中等教育から高等教育までの連携と役割分担によって育成するという視点である。

国民一人一人の主体性と協調性が要請される成熟社会たるべき我が国の社会においては、単なる知識再生型に偏った学力、自立した主体的思考力を伴わない協調性、他者の痛みを感知しない人間性は通用性に乏しい。

学士課程答申は「各専攻分野を通じて培う学士力」を「参考指針」として提示した。

今、重要なのは、

- ・ 知識や技能を活用して複雑な事柄を問題として理解し、答えのない問題に解を見出していくための批判的、合理的な思考力をはじめとする認知的能力
- ・ 人間としての自らの責務を果たし、他者に配慮しながらチームワークやリーダーシップを発揮して社会的責任を担いうる、倫理的、社会的能力
- ・ 総合的かつ持続的な学修経験に基づく創造力と構想力
- ・ 想定外の困難に際して的確な判断をするための基盤となる教養、知識、経験

を育むことである。これらは予測困難な時代において高等教育段階で培うことが求められる「学士力」の重要な要素であり、その育成は先進国や成熟社会の共通の課題となっている。

第 1 章 国際的に魅力ある大学院教育に向けて

第 2 節 基本的な考え方を支える諸条件について

1 大学院に求められる人材養成機能

今後の知識基盤社会において、大学院が担うべき人材養成機能を次の四つに整理し、人材養成機能ごとに必要とされる教育を実施することが必要である。

- 1 創造性豊かな優れた研究・開発能力を持つ研究者等の養成
- 2 高度な専門的知識・能力を持つ高度専門職業人の養成
- 3 確かな教育能力と研究能力を兼ね備えた大学教員の養成
- 4 知識基盤社会を多様に支える高度で知的な素養のある人材の養成

大学院は、法制上、研究者養成と高度専門職業人養成の二つの養成機能を中心にその役割を担っているが、今後の知識基盤社会における人材養成の重要性や現在の大学院教育との関係を踏まえると、今後の大学院が担うべき人材養成機能は、1 創造性豊かな優れた研究・開発能力を持つ研究者等の養成、2 高度な専門的知識・能力を持つ高度専門職業人の養成、3 確かな教育能力と研究能力を兼ね備えた大学教員の養成、4 知識基盤社会を多様に支える高度で知的な素養のある人材の養成の四つに整理される。

今後の大学院に求められる人材養成機能ごとに必要な教育については、おおむね以下の通りと考えられる。各大学院における教育理念、各課程の目的等により、これら一つ又は複数の機能の発揮に必要とされる教育を実施していくことが求められる。

<研究者等の養成に必要な教育>

高度な学術研究を基盤とした教育を展開するとともに、狭い範囲の研究領域のみならず、幅広く高度な知識・能力が身に付く体系的な教育課程が求められる。

例えば、

- ・学生に性急に特筆すべき顕著な研究業績を求めるのではなく、国際的にも高い水準の研究活動に豊富に接する中で、自立して研究活動を行うに足る研究能力を修得させることを目標に、その基礎となる豊かな知的学識を培う教育
- ・比較的長期にわたる海外、企業での研究経験など、多様な研究活動の場を通じて研鑽（さん）を積む教育
- ・学生同士が切磋琢磨（せつさたくま）する環境の中で、自ら研究課題を設定し研究活動を実施すること等の学生の創造力、自立力などを磨く教育
- ・高度な研究開発プロジェクトの企画・管理等の運営管理を行える人材を養成するために、学生に一定の責任と権限を与え、プロジェクトの運営管理能力を高める教育などが重要となる。

<高度専門職業人の養成に必要な教育>

理論的知識や能力を基礎として、実務にそれらを応用する能力が身に付く体系的な教育課程が求められる。

例えば、

- ・「理論と実務の架橋」を目指すための、産業・経済社会等の各分野で世界の最前線に立つ実務家教員を含めてバランスのとれた教員構成の下での国際的な水準の高度で実践的な教育
 - ・単位認定を前提とした長期間のインターンシップにより、学問と実践を組み合わせた教育
 - ・特定の職業的専門領域における職業的倫理を涵養する教育
 - ・高度な専門職業人として求められる表現能力、交渉能力を磨く教育
 - ・実務経験者に対して、理論的知識等を体系的に身に付けさせる教育
- などが重要となる。

<大学教員の養成に必要な教育>

研究者等の養成の場合と同様の要素に加え、これまで脆（ぜい）弱であった教育を担う者としての自覚や意識の涵養と学生に対する教育方法等の在り方を学ぶ教育を提供することが求められる。このため、例えば、ティーチングアシスタント（TA）等の活動を通じて、授業の実施方法や教材等の作成に関する教育などを実施することが考えられる。

<知識基盤社会を多様に支える高度で知的な素養のある人材の養成に必要な教育>

多様に発展する社会の様々な分野で活躍する高度で知的な素養のある人材層を確保する観点から、高度な知識・能力を養える体系的な教育課程が求められる。

例えば、

- ・グローバル化や科学技術の進展など社会の激しい変化に対応し得る統合された知の基盤を与える教育を基本とし、課題に対する柔軟な思考能力と深い洞察に基づく主体的な行動力を兼ね備えるための高度な素養を涵養する教育
 - ・学生の知的好奇心などにこたえた多様かつ豊富な教育プログラムにより幅広い視点を培う教育、又は学修課題を複数の科目等を通して体系的に履修するコースワークを重視して、養成すべき人材を念頭に関連する分野の知識・能力を修得させる教育
- などが重要となる。

－グローバル化社会の大学院教育－

～世界の多様な分野で大学院修了者が活躍するために～（答申）（抜粋）

平成 23 年 1 月 31 日中央教育審議会

4. 大学院教育の改善方策

(2) グローバルに活躍する博士の養成

① 学位プログラムとして一貫した博士課程教育の確立

課程を通じ一貫した学位プログラムを構築し、産学官の中核的人材としてグローバルに活躍する高度な人材を養成する質の保証された博士課程教育を確立する。

博士号取得者が、大学教員等のみならず、高い研究能力を持って産学官の様々な分野で中核的人材としてグローバルに活躍していくためには、専攻する専門分野に関する高度の専門

的知識・能力の修得に加え、①自ら研究課題を発見し設定する力、②自ら仮説を立て研究方法等を構築する力、③他人を納得させることのできるコミュニケーション能力や情報発信力、④自らの研究分野以外の幅広い知識、⑤国際性、⑥倫理観などが求められる。

「17年大学院答申」は、博士の学位について、「研究者として自立して研究活動を行うに足る又は高度の専門性が求められる社会の多様な方面で活躍し得る高度の研究能力とその基礎となる豊かな学識」を身に付けた者に対して授与するとの考え方を示し、コースワーク、論文作成指導、学位論文審査等の各段階が有機的なつながりを持って博士の学位授与へと導いていく教育のプロセス管理が重要であるとした。

今日の博士課程については、前期を中心に体系的なカリキュラムの編成に取り組まれるようになってきている。一方、ほとんどの博士課程が前期と後期に分ける積み上げ方式を採る中、学士課程段階の卒業論文・研究や大学院の入学者選抜、修士論文の作成等を経て学生の所属する研究室や研究テーマが早期に特定されるとともに、後期では個々の担当教員がそれぞれの研究室で行う研究活動を通じた教育手法が主となることが多く、大学院の専攻あるいは専門分野の間で大学院教育の環境や博士の学位の考え方等に相当な差異が見られる。

学士課程段階で充実した教養教育や基礎教育を受けた優秀な学生が、将来の見通しを持って自らの可能性に挑み、互いに切磋琢磨し、産学官の様々な分野で中核的人材としてグローバルに活躍する博士を養成するためには、専攻等の規模や人材養成目的に応じ、幅広い知識を修得させる広範なコースワークや複数専攻制、研究室のローテーションなど研究室等の壁を破る統合的な教育を経て、学生が専攻する専門分野を選択し、独創的な研究活動を遂行していくことが重要である。このため、大学院教育、とりわけ博士課程教育に重点を置く大学などにあっては、上記のような教育を、一貫した学位プログラムとして提供し、修業年限を弾力的に取り扱いながら、質の保証された博士課程教育を確立していく必要があり、制度と予算の両面から強力に推進していくことが求められる。また、大学院教育、特に博士課程教育は、研究指導として高度な研究活動に豊富に接しながら教育が行われるという側面から、大学院の専攻や研究所をはじめとする高度な学術研究体制の整備についての配慮も重要である。

なお、修士課程修了者が産業界等の中核的人材となっている現状を踏まえ、区分制博士課程において上記の一貫した学位プログラムを構築する場合は、同一専攻の中に、博士課程（前期）を終えた段階で就職する学生のための高度専門職業人養成プログラムを併せ持つなどの工夫が必要である。

－未来を牽引する大学院教育改革－

～社会と協働した「知のプロフェッショナル」の育成～（審議まとめ）（抜粋）

平成 27 年 9 月 15 日中央教育審議会大学分科会

2. 今後の大学院教育の改革の基本的な方向性

(知のプロフェッショナルの育成)

○ 前述のような国内外の情勢に鑑みると、大学院教育において、我が国の発展を担う主役として、高度な専門的知識と倫理観を基礎に自ら考え行動し、新たな知を創り出し、その知から新たな価値を生み出して、既存の様々な枠を超えてグローバルに活躍できる人材、「知のプロフェッショナル」を育成していくことが、我が国社会の喫緊の課題である。

さらに、資源の枯渇、環境破壊、世界金融不安、少子高齢化、地域間格差、多文化共生など地球規模の課題に知の力を持って挑戦し、人類社会に貢献する「知のプロフェッショナル」を育成することは、我が国の重要な責務である。

－短期大学の今後の在り方について（審議まとめ）－（抜粋）

平成 26 年 8 月 6 日中央教育審議会大学分科会

大学教育部会短期大学ワーキンググループ

第 2 章 今後の短期大学の役割と機能

1. 短期大学の役割・機能

(1) 社会基盤の維持・向上を担う職業人材の養成

～専門職業人材の養成～

(中略)

- 短期大学は、教養教育と専門教育のバランスの取れた教育課程の中で、職業教育に必要な実務能力の育成を基本として、その上で特定分野の専門職業能力の育成を図っている。
- こうした短期大学の職業教育の特色を生かす上でも、資格などに関わる知識・技能等に偏ることなく、当該分野における学問の社会的意義の理解や課題対応型学習等を通じて、社会的・職業的自立に向けて必要な基盤となる能力や態度の育成を図ることが重要である。
- 特に、短期大学卒業生の占める割合が極めて高い幼稚園教諭や保育士の養成についてはその機能の維持と向上を図る必要がある。さらに、栄養士や介護人材など、医療や社会福祉に関する人材の養成機能については、地域のニーズに照らし合わせた上で迅速に機能の充実を図る必要がある。

(2) 地域に密着した高等教育機関としての活用

～地域コミュニティの基盤となる人材の養成～

(中略)

- 次世代を担う若者が、地域コミュニティを支える勤勉で良識のある職業人・社会人に成長するためには、教育を充実させることが不可欠であり、とりわけ、知識基盤社会を生きるために必要な高等教育を受ける機会を保障することは重要である。
- このため、修業年限が比較的短く、学費負担が軽く、地方都市にも数多く設置されている短期大学は、アクセスしやすい、多様な職業教育や大学編入の機能を備えた地域密着型の高等教育機関としての役割を果たしていく必要がある。

(3) 高等教育のファーストステージとしての期待と可能性

～知識基盤社会に対応した教養的素養を有する人材の養成～

(中略)

- 短期大学の特長として、実際生活に必要な技能・知識の育成が目的の一つとなっていることが挙げられるが、コミュニケーションスキル、数量的スキル、情報リテラシーなど実生活に必要な技能と人文・社会科学、芸術等などの幅広い教養の育成を通じて「21 世紀型市民」の人材養成機能を担う機関としての役割も期待されている。
- さらには、我が国における「高等教育のファーストステージ」として、卒業後に 4 年制大学への編入学や独立行政法人大学評価・学位授与機構の認定を受けた専攻科での「学士」の学位の取得、その後の大学院への進学が可能となっている。
- 短期大学卒業直後に進学するだけでなく、職業経験等、一定の期間を経てからの「セカンドステージ」への移行など、学習機会の選択の幅を広げて多様な学びの機会を求める人々の期待に応えられる可能性を持っている。

(4) 生涯学習機能の充実

～多様な生涯学習の機会の提供～

(中略)

- 終身雇用、年功序列制など雇用体制が固定した安定型の社会では、一たび習得した知識・技能・判断力は生涯にわたって有効であったと言われている。しかし、社会の流動化によって人々の就労環境は激変し、転職・再就職が一般化する中で、状況は一変しつつある。知識や技能は常に新たなものが要求され、キャリアアップあるいは転職のために、学び直しの場が必要になっている。
- 同時に、本格的高齢社会、長寿社会が到来し、心身とも健康な高齢者が増加している。団塊世代の大量退職以降、向上心旺盛（おうせい）な高齢国民層が精神的な満足を求めて、学びの場を欲している。単発の公開講座や講義では飽き足らず、系統立てた学び、広がりのある知を求める動きが、今後は大きな潮流になることが予想される。
- 地域と短期大学が密接に連携しながら、人々の学習ニーズを把握した上で、短期大学の学習資源を有効に活用した多彩なプログラムを展開することが期待される。
- 特に短期大学が地域に数多く輩出してきた幼稚園教諭、保育士、福祉人材、栄養士などのキャリアアップ支援につながる教育プログラムなど、卒業生に対する学び直しの機会の提供は重要である。また、幼稚園教諭、保育士、看護師、介護士等の資格を有していながら、出産・子育て等を機に離職した潜在的有資格者にとって、短期大学が再就業に必要な知識や技術を習得する場として活用されることが期待される。

2. 短期大学における機能別分化の推進

(4) 短期大学における機能別分化の推進

- 以上のような環境の下で、今後、短期大学は、これまでの実績や特長を踏まえつつ、4年制大学や専門学校ともそれぞれの強みを生かして連携・協力しながら、以下の4つの機能を重点的に担っていくことがふさわしいと考える。
 - ① 専門職業人材の養成
 - ・幼稚園教諭、保育士、看護師、栄養士、介護人材等の専門職業人材養成
 - ② 地域コミュニティの基盤となる人材の養成
 - ・金融、商業、ビジネススキル、情報、被服、芸術などの専門知識・技能と幅広い教養を併せ持つ地域コミュニティの基盤となる人材の養成
 - ③ 知識基盤社会に対応した教養的素養を有する人材の養成
 - ・短期大学の特色を活かした教養教育と専門教育の提供による知識基盤社会に対応した人材の養成
 - ④ 多様な生涯学習の機会の提供
 - ・資格取得やキャリアアップを目指す社会人の学び直しプログラムや地域のニーズに対応した生涯学習プログラムの実施
- これまでも我が国において短期大学は、その設置形態、地域性、立地状況、建学の精神等によって多様な特色を有しており、短期大学の自主性を尊重し、必要とする役割を担ってきたことを踏まえつつ、自校の特色を生かし、適切に機能別分化をすることによって個性や特長を明確にしていくことが期待される。

－高等専門学校の充実について－（抜粋）

平成 28 年 3 月 高等専門学校の充実に関する調査研究協力者会議

4. 高等専門学校教育の充実に向けた具体的方策

(1) 今後の高等専門学校教育の在り方と充実方策

① 日本の高等教育体系における高等専門学校の位置付けと今後、高等専門学校教育が担うべき人材養成の在り方

(イ) 新たな分野への展開

○ IoT、ロボティクスなどは、今後、第 4 次産業革命と呼ばれるような産業構造や就業構造の変革をもたらすのではないかと予想されている。この分野は、多くの高等専門学校が専門分野とする機械、電気、制御など様々な要素技術を内包しており、これらの要素分野を踏まえた新しい分野への展開が一層期待されている。また、情報セキュリティ人材の育成など情報分野の人材育成は早い段階から開始することが効果的とされている。更に高等専門学校の特色を生かして、例えば、医療・農業などの他分野と連携した情報・数理教育の取組を強化することも可能である。これまでも学科の改組などによって社会の変化に対応する取組が進められているが、今後、社会に求められる新たな分野における人材育成を高等専門学校教育の特色や強みとしていくための取組が一層進められることが必要である。

○ 工業以外の新分野への展開については、例えば、ビジネス・デザインなど、広い意味での産業社会の変化に対応した工業以外の分野への展開も進められてきた。今後、これらの分野における先行事例の成果も踏まえつつ、社会や地域のニーズに、より一層対応できる人材の育成に向け、積極的な対応を促すことが重要である。

(中略)

(2) 地域・産業界との連携

① 地域・産業界に貢献する人材育成のための方策

(ア) 地域に根差した産学連携による教育研究の推進

○ 高等専門学校においては、地域産業界との連携のもとで、高等専門学校が得意とする地域と密着した技術相談や共同研究、共同教育等を通じて、地域との連携を更に進めることが重要である。

○ その際、例えば農業や医療などの、地域の特色ある産業や地域課題を踏まえた分野において、工学的な知識や技術、知見を生かしていくような取組がなされることも重要である。地域産業における技術的課題や技術者の養成といったニーズのある産業分野と高等専門学校の情報・数理・工学分野の知見を組み合わせることで、企業による寄附講座を設置・運営し、教育・研究の促進を図ること等も重要である。

(中略)

(3) 国際化への対応

① 高等専門学校の技術者教育のグローバル化のための方策

(ア) グローバルエンジニアとして必要な能力の醸成

○ 高等専門学校生が国際社会の中でも活躍できる人材となるため、語学力のみならず、コミュニケーション能力、主体性・積極性、チャレンジ精神、協調性・柔軟性、さらには異文化に対する理解と日本人としてのアイデンティティを備えたエンジニアの育成を目指すことが必要である。

(イ) 国際的に活躍するための実践的英語力の強化

○ グローバル化が進展する中で、高等専門学校卒業生が海外での技術協力や現地スタッフの統括などで活躍する場面が増えており、実践的な英語力の強化は不可欠である。このため、具体的な役割設定の中で実用的な英語を体験させて英語学習へのモチベーションを高める工夫を行うとともに、英語による専門科目の授業の実施、海外インターンシップを含めた海外留学、学寮における留学生との交流等を充実することが重要である。

2. 専修学校教育振興策の骨太方針

【専修学校に求められる役割・機能】

（職業教育の必要性と課題）

- 産業の高度化やグローバル化の進展の中で、職業はより専門分化し、職業人として専門的な知識・技能が一層求められるようになってきている。更に、「第四次産業革命」ともいわれ人工知能の発達やインターネットの爆発的普及・活用等が進む中で、単なる知識は急速に陳腐化し、高付加価値的な職業に対するニーズが増加するとともに、企業もその雇用流動化の様相が強まっている。少子・高齢化の先進国でもあり、生産年齢人口の減少が現実視されている我が国においては、特に地方では地域経済の縮小や人手不足の問題としても顕在化しつつあるところであり、このような産業構造の変化や就業構造の変化にも対応し、地域産業を担い、実践的に活躍し、あるいは我が国の産業を牽引していく人材を各分野において養成していくこと、そして、そのための職業教育を充実していくことは、ますます重要になるものと考えられる。
- このような中であって、専修学校はこれまでも、多様な分野において、産業界等のニーズに即応し職業に直結する教育を行い、各地域で活躍するプロフェッショナル人材を養成してきた。しかし他方において、職業教育に対する我が国の社会全体の認識が不足しているという課題がみられる。戦前の学制以来、我が国の学校観には、どの学校に入学することができたかに着目する「入試至上主義」ともいうべき状況が見られ、入学して何を学んだかよりも、どこに入学することができたかが重視される傾向にあったとの指摘がある。さらに、長期継続雇用の中で企業内教育が重視されてきた雇用環境も背景として、人生前半期の限られた期間の中でどこの学校に入学することができたかが重視されることで、いわば人生で一度きりの短い在学期間の中で、将来の様々な可能性を見据えて特定の分野に限られずどこでも通用する普遍的な知識を修得することがより重視される傾向にあったと考えられる。学習の目的意識を十分持ちながら、誰もが個性や適性を伸ばし、社会的・職業的自立を果たしていくために、職業接続も含めた幅広い視野からの進路選択を実現できる流れが構築されることが望まれる。

（専修学校が担う人材養成機能）

- そこで、職業教育に対する意識への対応も視野に入れつつ、また、我が国産業全体の生産性と競争力を高めていくために、「実践的な職業教育に最適化した高等教育機関」の制度化を進め、我が国の高等教育体系における職業教育の位置づけを明確にしていくことが目指されている。この新たな高等教育機関については、専門性の高さを活かして、特に企業等の現場における改善・改革を牽引していく層を養成していくことに主な重点が置かれている。

他方で、これまでも地域社会に有為な人材を輩出してきた専修学校については、多様な産業分野において実践的に活躍する専門職業人を養成していくことが引き続き重要であり、専修学校は、職業能力の育成等を目指した実学の学校として、新たな高等教育機関とともに、専門職業人の養成を進めていくことが期待される。

- これまで専修学校は、制度創設以来 40 年間にわたり、高等学校等の新卒者から社会人等に至るまで、時代のニーズに即応した専門的で実践的な学習機会を求める人々の学びの場として、重要な役割を果たしてきた。これを可能としているのは、専修学校が、社会情勢やニーズに応じて教育内容等を迅速に柔軟に変えていくことができるように設計された自由度の高さであると考えられ、このような専修学校の制度的特色・強みを維持しながら、専修学校における職業人材の養成機能を強化・充実していくことが今後とも求められる。

(中略)

(学びのセーフティネットとしての役割・機能)

- また、社会の変化にも対応し、学習ニーズが多様化する中、教育機関における学習機会の保障は重要な課題である。この点、専修学校については、高等学校や中学校等の新卒者を多く受け入れるとともに、既卒者が職業に必要な能力を身に付けるために再入学したり、大学等の現役学生が資格取得等を目指し、いわゆる「ダブルスクール」で学んだりしている状況もある。他方で、経済的に厳しい家庭の生徒・学生等も多く在学している現状があり、様々なバックグラウンドの者が専修学校における学びを通じて、知識・技能及び自信を身に付け、それぞれの社会的・職業的自立の実現につなげている。専修学校はこのように、あらゆる層の国民の学びの場として重要な役割を果たしており、一億総活躍社会の実現の観点からも、学び直しの場としての機能も含め、多様な学習ニーズに応え、多様な職業の選択肢を提供する学びのセーフティネットとしての役割を果たしていくことも引き続き重要である。

(専修学校教育の振興の必要性)

- 専修学校は、技術・技能を伝習する養成施設であるばかりではなく、学校教育法上に根拠を持つ教育機関であるという特徴を有している。卒業後に社会で活躍していく上で、十分な専門的知識とともに、主体性・協調性、コミュニケーション能力や社会性などの人間性を育み、個人として自立し社会に生きる人間を育てることが重要となる。その点において専修学校は、まさに「人格の完成」を目指した全人格的な教育を行うことを目的とする教育基本法の体系下に位置づけられた重要な教育機関としての役割を果たしてきたものである。
- これからの時代、人生の前半期はもとより、後半期も通じて何度も、仕事と交互に、あるいは仕事と並行しながら学校で学び、その成果を社会で活用していくことが当たり前の時代となるであろう。社会の変化が激しくなり、また「人」ならではの付加価値が求められるようになる中であって、このように臨機応変に最新の専門的・実践的な教育を提供していくことができる特色を持ち、時代が求める専門職の養成を先導的に行うと同時に、学校教育法に基づく制度的に安定した教育機関として、職業実践的な教育を通じ、職業人としての教育や人間性の涵養のための教育を行う専修学校の重要性は、ますます増していくであろう。時代に先駆ける存在として、今後ともこのような専修学校制度の特質を維持しつつ、生涯学習社会の実現に向け、多様性に富んだ教育の一層の向上を支援することが求められる。

— 個人の能力と可能性を開花させ、全員参加による課題解決社会を実現するための
教育の多様化と質保証の在り方について（答申）（抜粋） —
平成28年5月30日中央教育審議会

第三章 新たな高等教育機関の制度化の方向性

1. 養成すべき人材像

- 新たな機関は、技能と学問の双方を結びつけた教育を行う高等教育機関として、職業教育の高度化と魅力向上、産業・就業構造の転換や職業の盛衰等への対応、我が国の産業競争力の強化と地方創生への貢献などを視野に入れつつ、求められる人材の養成を推進していくことが期待される。
- 新たな高等教育機関は、こうした要請に応えるよう、変化の激しい時代を主体的に生きる実践的な職業人の養成を強化するものとならなければならない。ここで養成すべき人材像としては、当該人材に期待する将来的なキャリアパス等の目標も含め、次のような人材を目指すことが重要である。

① 企業等の中で果たす役割から見た人材像

- 新たな高等教育機関は、専門職業人の生産性向上、競争力強化に貢献することを役割としており、とりわけ、当該機関の教育においては、専門職業人のうちでも、その専門性をもって、企業等の現場レベルでの改善・革新を牽引していく層の養成・資質向上等に主な重点を置くこととなる。
- このような人材は、専門性が求められる職業を担うスペシャリストとして、理論にも裏打ちされた、優れた技能等を強みに、企業等における事業・実務の主力を担うとともに、例えば、次のような側面から、事業活動における新たな価値の創造を先導する役割を担うことができる人材として、その活躍が期待されるものである。

【新たな機関で養成する人材に（将来的に）期待する役割】^{*1}

※ 企業等の活動の次のような側面を先導する者となることを期待

● 生産・サービスの現場で中核的な役割を担う人材等として

- ・ 生産・サービスの工程の改善やこれを通じた生産性の向上
- ・ 高度な技能や洗練された技術・ノウハウによる優れた商品・サービスの提供
など

● その専門性をもって、自ら事業を営み、又はこれを補佐する人材として

- ・ 新たな付加価値の創造、これを活かした新しい商品・サービスの考案
- ・ 新規事業の創出、強みのある製品・サービスを活かした新規市場の開拓
など

- 新たな高等教育機関では、高等学校からの進学者など職業への移行前の若者や、キャリアアップ、キャリア変更を希望する社会人学生等を対象に実践的な職業教育を行い、それら学生が、課程修了・入職後の実務経験等を経て、将来的に上記のような人材へと成長していくための基盤となる資質能力を育むこと、又はより直接的に必要となる知識・技能等を授けることが期待される。

② 個々の職業人としての観点から見た人材像

^{*1} 成長分野等で求められる人材例としては、例えば、IT分野で、新たなアイデアの構想・提案等も行うプログラマーやCGデザイナー等、観光分野で、接客のプロとして活躍するとともに、現場におけるサービス向上の先導役を果たす人材、農業分野で、農産物を生産しつつ、直売、加工品開発等の事業も手掛け、高付加価値化、販路拡大等を先導する人材などが考えられる。

- これからの職業人は、産業・就業構造の転換や職業の盛衰など、変化の激しい経済社会の中で、自立した職業人として、積極的・能動的に、自己のキャリア形成を図っていくことを、ますます求められるようになる。新たな高等教育機関では、生涯にわたる職業生活を通じ、社会経済の変化に対応しつつ、継続的にスキルアップを図りながら、自らのキャリアを主体的に切り拓いていける人材を養成することが、特に重要になると考えられる。

③ 我が国経済社会の中で果たす役割から見た人材像

- 新たな機関で養成強化を図る人材は、各人が、上記のような形で事業活動・職業生活を営むことを通じ、我が国の経済成長を支え、あるいは、地域の発展にも貢献することとなる。これらの人材が、事業の現場を先導していくことにより、事業・実務を担う専門人材全体の底上げに資するとともに、そのことが、我が国産業の生産性を押し上げ、あるいは、地域の強みを活かした産業の振興等にもつながるものと期待される。

2. 推進すべき教育

- 新たな高等教育機関の教育では、企業等で求められる実践性を身に付けさせるため、特定の職業分野における専門性の陶冶と、専門性の枠に止まらないより広い基礎・教養の涵養とを、同時に実現する必要がある。また、技能の教育と学問の教育の双方を結びつけることにより、新たな職業教育のモデルを構築していくことも期待される。
- 新たな機関は、このような観点から、次のような教育機能を総合的に担うものとなる必要がある。
 - ・ 専門職業を担うための高度で実践的な技能を育成し、産業構造・人材需要の変化に対応した人材養成を行う
 - ・ 実践力を裏付ける理論面への理解を深化させたり、変化する状況の中、知識・技能や教養を結びつけて課題解決につなげる総合力を養う
 - ・ 幅のある基礎力や、職業人に必要な教養を育むとともに、職業の高度化等に対応した学びを、生涯にわたり継続するための基礎を培う
 - ・ キャリア・アップやキャリア変更、職場復帰等を目指す社会人のための多様な学び直し機会を提供する